

平成24年度 第10回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 平成25年2月18日（月） 午前9時30分～12時30分
- 2 場 所 大和市役所 5階 研修室
- 3 出席者 委員10名（池田、伊知地、川淵、杉下、関水、田中(寛)、豊田、仲、中林、長谷川） （欠席者1名）
- 4 傍聴人 1名
- 5 次 第
 - 1 開 会
 - 2 議 事
 - （1）基本目標5、6及び7に係る後期基本計画（案）について
 - 3 その他
 - 次回開催日程 ほか
- 6 会議資料
 - 資料1：基本目標5に係る後期基本計画（案）
 - 資料2：基本目標6に係る後期基本計画（案）
 - 資料3：基本目標7に係る後期基本計画（案）

【議 事】

- 会長： それでは、最初に基本目標5の後期基本計画（案）について事務局より説明をお願いします。
- 事務局： 基本目標5「快適な都市空間が整うまち」について説明
- 会長： 質疑、意見等はあるか。
- 委員： 大和駅東側の再開発について、先日の臨時議会の報告をいただきたい。
- 事務局： 先週13日の臨時議会では、第4地区の再開発事業にかかわる公共床を市が取得する金額の上限について提案した。賛成多数で可決いただいたが、高額な事業なので、もう少し説明機会や市民への周知が必要だったのではないかという意見が多かった。今後については、市民への周知をさらに細かく行ってほしいという要望があった。
- また、市民のために利用されることはもちろん、他市からいろいろな方に来ていただき、なおかつ、ホールなどは出演者にとって利用価値のある施設をつくってほしいとの要望も寄せられた。
- 委員： 市民への周知は、具体的にはどう進めるのか。
- 事務局： 市民参加条例等に定まった市民意見の聴取はこれまでもやってきている。今後の周知については、市民まつり、産業フェアなどに市職員が赴くなど、様々な場所で周知や意見集約をする方法を考えている。
- 委員： コミュニティバスについて、今後のNPO法人による地域交通の設立との

- 関係性について教えてほしい。
- 事務局 : 路線バスもあるが、できるだけ多くの方が利用するところはコミュニティバスで対応し、さらに、バスが入っていけない場所や、もう少し細かな対応が必要なものは、地域住民などによって運営される地域交通が効果的と考えている。
- 委員 : データを見ると、コミュニティバスの利用者数は減っているが、その一方で地域住民による「のりあい」バスは利用者が増えている。これを合わせて見ると総合的に市として何をどうするか、もう少し言及する必要があるのではないかと。
- また、適正駐輪率という指標は、現状値が98.4%で、違法な駐輪に対する警告台数が激減している。これは市民のモラルが向上したのか、担当部局が頑張っているのかよくわからないが、これ以上は数値を上げようものではないかと。
- 事務局 : 駅が8つあり、利便性が非常にいい都市だが、まだまだ高齢者や一部の地域の方は不便を感じ、あるいは体の不自由な方もいる。市域の縦軸には鉄道が走り、バス事業者の路線バスも走っている。横軸に補完する意味でコミュニティバスを運行したり、あるいは地域の方々が走らせている「のりあい」によって大和市全体を便利なまちにしていこうというのが基本的な考え方である。
- 所管課 : 自転車の駐輪率については、確かに98%で、この水準を幾らかでも上げる、あるいは維持に努めていくという考え方である。ただ、短時間の買い物などだと指導が行き届かないこともある。今後、どう対応していくか検討している。
- 会長 : 具体的にコミュニティバスの利用者を増やす手段は何か。
- 事務局 : 来年度は事業の拡充に向けて運行間隔や路線などについて調査をかけながら、利用者のニーズを確認していく。
- 利用者がほぼ横ばいから若干減っている状況を解析したところでは、どちらかというと南部は交通の便が悪いということで乗車率が高かったため、現在南部の運行本数を増やしている。バス事業者による路線バスについては、収益が見込めない路線がここ10年の中でかなり撤退してしまい、コミュニティバスの必要性が高まった。しかし、コミュニティバスだけで補うのはいかかということ、市としてもバス事業者に働きかけ、復活した路線もある。したがって、路線バスを除いた中で、交通利便性が悪いところをどうコミュニティバスで補っていくか、担当部局で検討している。
- 収益性について、新ルートは今のままの料金では難しいと想定している。市民の足としての持続性を考えると、現在のルートの料金についても現状のままでいいか、検討している。
- 委員 : 個別目標5-2の「めざす成果2」、新規設定の自転車走行環境の総延長という指標がわかりにくい。「主な取り組み」として、路面にマークを整備するということだが、それだけで走行環境がよくなったというには難しい。

- 事務局：自転車の走行環境だが、市役所西側の道路の東名高速道路より南側に、ブルーの通行帯を整備している。幅員そのものは変わっていないが、自転車が通る道ということで、ドライバーが意識して通行しているようである。その意味では安全性が向上していると思う。小田急線沿線の道路は幅員をとれないことから、自転車が通る表示であるナビマークを設置した。指標に解説を加え対応していきたい。
- 委員：個別目標５－２の「めざす成果２」の適正駐輪率は、確かにこれ以上上げるのは厳しく、数値からは改善が見えにくい。もう少し違う項目が良いと思う。
- 委員：個別目標５－２、地域交通施策の中でコミュニティバスと自転車は、それらを利用できる方たちのものとして説明している。例えば「取り組み方針」の中で「福祉や環境双方の視点にも配慮した」というところで、個別目標１－３では障がい者の方たちの交通手段について触れていた。福祉の有償運送サービスに対する支援をもう少しどこかに書き込めないか。少なくともＮＰＯ法人に対する支援ということで何らかの形で入れてほしい。本市は有償運送サービスについて特区申請し、県内の模範になっている。そういうところは本市の特徴ということで強調して良いと思う。
- 事務局：基本的に障がいや介護の対象サービスは、個別目標１－３で取り上げる。個別目標７－３も関連はあるが、総論として市民活動への支援などを記述している分野になるので、特定のものというよりは、ＮＰＯ活動そのものをサポートしていくという記述にしたい。
- 委員：個別目標５－２の中のＮＰＯなどが主体となった地域交通については、交通の分野からどのような支援ができるか、ちょっとした方向性を示せるような何かがあると非常に心強い。
- 会長：ＮＰＯ法人に対する具体的な支援について、「主な取り組み」には記載がない。今後より一層ＮＰＯ法人による新しい公共を推進するのであれば、書き込む意義があるのではないかな。
- 委員：ＮＰＯ法人の有償運送サービスに対する支援を優先的にやるべきではないか。記載の仕方をもう少し考えた方がいい。
- 会長：「主な取り組み」は、特に力を入れて後期に取り組むものとイメージしていた。後期基本計画では、既にやっていることとか順調に動いているものというよりも、新規に何をやろうか、こういうことを目玉としてやっていきたいというものを載せておくべきではないか。市の姿勢だから、きちんと位置づけをした方がいい。
- 委員：市街化調整区域の取り組みとして、緑の保全の方針が消極的ではないか。例えば公園の整備では、市民１人当たりの都市公園面積は高いとは言えないとあるが、それにどういう方針で臨むのか。あるいは、南林間にある植物防疫所跡地の問題、住民からは防災公園にならないかという声がある。特に緑の保全という問題だと、一番近場では中央の森がある。今まで５年間、いろいろな案が出ていたが、一向に手が見つからない。せっかくある

- 緑なのだから公園としての利用を考えてはどうか。
- 事務局：本市は統計上市民一人当たりの公園の面積が県下で低いのも事実だが、公園の面積を今後増やすのは難しい。市内で都市公園の認定を受けていない公園が多いこともあるため、公園のデータはもう少し修正しながら、現実に近いものにしていかなければいけない。
- 植物防疫所については、貴重なオープンスペースなので、市として取得していきたいと考えているが、先方の事情や時期などが明確でないため記述まで至らない形になっている。
- 小田急線の周辺は、都市軸として基本的には市街化を促進する地域になっているが、調整区域の内山地区と中央森林は、地権者の御協力を得ながら合意の上で再配置等を行い、今ある緑を極力保存していきたい。
- 委員：公園の整備について、利用者を考えた施設や雰囲気づくりが必要ではないか。現状では、老人がゆっくり休める雰囲気にない。確かに地域によっては地元の方たちがきちっと管理しているところもあるが、市は伐採、補修点検、砂を入れかえる程度だと思う。もう少し積極的に公園整備を進めていただきたい。
- 事務局：管理部門に話をする。
- 会長：新しくつくるというよりも、今ある公園を有効活用しようということだと思う。修理するときに地域の方々や、子どもとか子育て世帯の方たちに集まっていいただいてワークショップをやるといういろんな意見が出てくる。有効にお金を使った管理につながる。そういう仕組みを考えてほしいということだと思う。
- 委員：個別目標5-1の第4地区開発の公共施設について、一番重要なのはその中身だが、市が運営する場合は、キャスティングや予算を含めて、代理店を通して依頼するパターンと、直接担当者が交渉にあたるというパターンがあるが、大和市ではどうか。
- 事務局：文化にかかわる部分は、文化創造拠点開設準備室が毎週のように業者を呼び、文化関係団体の方々の意見も聞き、全国の施設をいろいろ見て、できるだけいいものをつくるように市が主体となって動いている。
- 委員：新しいことをやっていこうという考え方はもちろんあると思うが、意外と全然新しくなかったりするケースがある。再開発組合と市が運営していると、他のアイデアを持っている人が全く入っていけない立場になってしまう。そうすると、でき上がってくるものはそれほど魅力的なものにはならない。魅力的なものをつくるというのは並大抵の努力では無理である。例えば外からアーティストを加えてそこで意見をもらうことを進めていけば、新しい形の文化施設が提案できるのではないか。
- 委員：1,000席の客席を持つホールを含む複合施設になると思うが、周辺の道路事情もあわせて整備はどのように想定されているか。
- 事務局：西側の天満宮路線も国道467号線も都市計画決定は終わっているので、その線までは建設の段階で広がる予定になっている。

- 駐車場は最低でも100台強を収容できるスペースを地下につくることで考えているが、建設費に大きくはね返るので修正検討を進めている。
- イベント等利用者が集中することも想定し周辺の中古車センターなどを駐車場として利用させていただく協議を並行して進めている。
- 会長：ユニバーサルデザインに配慮した取り組みについては、個別目標5-1の「めざす成果3」で公共施設や道路、公園のことを言っても差し障りがないのであれば、その方が流れとしてはいい。
- 委員：ホールの駐車場の件について、赤ランプや青ランプで空車具合がわかるものをつけていただきたい。費用はかかるかもしれないが、交通事故対策として検討してほしい。
- 事務局：承知した。

-
- 会長：基本目標6の後期基本計画（案）について事務局より説明をお願いします。
- 事務局：基本目標6「豊かな心を育むまち」について説明

- 会長：意見、質問等はあるか。
- 委員：個別目標6-2の「めざす成果1」の指標、市民1人当たりのスポーツ施設年間利用回数については、公共施設と書いた方がいいのではないかな。読み聞かせのボランティアを司書と連携して活用できる場とか機会があれば、読書週間の時などの助けになるのではないかな。
- 事務局：担当部署と相談する。
- 会長：個別目標6-1の「めざす成果2」の新規指標のおはなし会は参加者数を書いているが、誰がやるのか。スポーツのように「する文化芸術」「みる文化芸術」「支える文化芸術」という視点でまとめるとわかりやすい。
- 委員：スポーツを個別目標とすることに疑問がある。芸術文化ホール、図書館に力を入れ、文化芸術はこれから5年間で大きくなっていく。そういう場所にみんなが行きやすいよう、地域交通の整備にもお金をかけていくというのはわかるが、ここに個別目標として「地域のスポーツ活動を推進する」と入れて、そんなにできるのか。生涯学習の1つとして以前の組み立て方でいいのではないかな。
- 事務局：スポーツを取り上げた大きな理由は、文部科学省が2010年までに各自治体1つ以上地域密着型のスポーツクラブをつくるという目標を掲げたことに対して、県内の8割の市ができ上がっている。大和市はそういう方針からいうと、県で一番遅れており、その意味で特出しした。
- 委員：個別目標6-2のスポーツについて、取り組み方針で、障がい者のそれぞれのステージに合わせた支援についても記述していただきたい。
- 「支えるスポーツ」は、協会とか自身のスポーツだけを支えるのではなく、スポーツを通じて地域を支えるとか、スポーツを起点にするというところがある。
- 事務局：障がい者スポーツについては、そのとおりである。重要な部分だと思うの

で、基本計画の中でも記述していきたい。

日本の場合は「するスポーツ」に重点が置かれている。せいぜい「みる」までで「支える」という話に入ると、なかなかイメージとして浮かばない。体育協会の加盟要件の関係で、スポーツを通じた他の活動、例えばチャリティや寄附などがハードルになって「支える」スポーツの普及が進まないのは十分承知している。その辺も改善していく意味で、「みる」「する」「支える」という3つの柱を位置づけながら、ハードルをなくしていきたい。

委員 : 中学校に部活がなくクラブチームなどでやっても、中学校体育連盟主催の大会に出たいから、部活の顧問をその時だけつけてもらい、大会に出る形が最近増えている。その実態把握と、どういう対応を考えているのか。

事務局 : 例えばテニスだと、テニスクールに通っていて中学校体育連盟が主催する大会に出たいということになると、中学校として部があって顧問がいなければいけないという条件がある。中学校体育連盟とも話をしたが、この条件は今のところ緩和されることはなかった。

そのため、顧問の問題は避けて通れないが、近隣の複数校を単位として一人だけ顧問をつけて部活動ができないかということで、文部科学省に働きかけたところ、文部科学省からは承諾が得られた。あとは、中学校体育連盟の各競技団体が承認をくれるかどうかになっている。少しずつ改善を進めていきたい。

会長 : 全体として、学校スポーツのことは書いてない。部活が学校教育と地域を結ぶ1つの大きいチャンネルと考えると、今のような意見を踏まえて、どのように地域と連携した部活にしていくかというのも、市の方向としてあるので、個別目標2-2にも関連して事務局で考えてほしい。

事務局 : 現在、本市のスポーツ振興計画をつくっており、その記述の中でも障がい者と部活の部分が触れられてないということで、教育委員会と協議をしている。

会長 : 新しい提案としての総合型地域スポーツとはどういうイメージか。ここで言う地域は大和全域か。

事務局 : 競技人口とか種目の状況によって変わってくる。今動いているのは女子サッカーが主なので、地域は大和全域でとらえている。ただ、現実的な話として他市を見ると、健康体操クラブ、ヨガ、ソーシャルダンスだとかそういうもので地域密着型のスポーツクラブとして活動しているところも全国に多くある。そういう団体になると、それほどエリアが広くない。

会長 : 個別目標6-2の「主な取り組み」に、「スポーツクラブ創設を目指す団体の育成や運営などの支援を行います」とあるが、これだけ読むと、複数できると見えるが、総合型と個別スポーツクラブとの相違、調整はどうなるのか。

事務局 : 現在進めているのは、サッカー協会の中で合意形成ができて総合型スポーツクラブがその中で生み出されてくるのが基本的な形である。

会長 : 民間主導でスポーツクラブがつくられるという前提か。

- 事務局 : 自主運営が原則となるが、地域密着型ということで、地域への貢献という意味では世代間交流の活性化とか地域への愛着とかいうメリットはあるので、行政としての支援を考えている。それが金銭的なものになるか、サッカーであれば指導者をサッカー協会が派遣してくれるという支援もあるので、行政が仲介するだとかそういう形で支援ということを考えている。
- 会長 : 既存の団体は「する」スポーツ団体なので、「みる」スポーツ団体あるいは「支援する」スポーツ団体の立場が弱い。そこをどう行政と民間が連携してやっていけるか、目指す方向によって書き方が変わってくる。
- 事務局 : 「する」に加えて「みる」、「支える」という要素をきちっと方針として掲げて活動できるのが総合型地域スポーツクラブとして認められるための大前提である。そういう形で団体が動けるかどうか、一番大きなハードルであり、戦略を含めて行政の責任だと思っている。
- 委員 : 芸術文化ホールに関連して、生涯学習センターは無くなるのか。
- 事務局 : 経年劣化、耐震性の問題から、移転と同時に閉鎖する予定にしている。
- 委員 : 市内で最大の部屋数を有している生涯学習センターがなくなる。新施設での部屋数については、どのくらいを想定しているのか。
- 事務局 : 現在の学習センターと同室数を確保しようという計画にしている。小規模の団体活動には、パーティションで仕切る形で2分割あるいは3分割する手法がとれないか、検討中である。
- 委員 : 新たな施設への期待もあるが、活動を継続している人たちが支障なく使い続けられるということを大前提としてほしい。

-
- 会長 : 基本目標7について事務局から説明をお願いする。
- 事務局 : 基本目標7「市民の活力があふれるまち」について説明
- 会長 : 質問、意見等はあるか。
- 委員 : 個別目標7-1の平和事業に関連して、全体を通して厚木基地がないかのような計画という印象がある。基地があることによって艦載機が大和の空を飛ぶ、騒音がある。しかし、なぜそれがあるのかということも教育の機会を捉えて子どもたちに伝えていくということも大事ではないか。基地対策のくくりの中ではなかなか難しいことでも、どこかの項目で厚木基地があるところで暮らしているということを入れられるところがないか。平和事業の項目でそういう検討はされたのか。
- 事務局 : 個別目標7-1に、国際平和という形の中で、平和都市宣言等の取り組みを踏まえて平和事業を記述している。厚木基地とのかかわりでは、ご指摘のようなことは書き込みに関して検討はしていない。自治基本条例にもあるように移転を前提にさまざまな取り組みをしており、平和とは切り分けて整理をしている。
- 委員 : 随分前の調査で、子どもたちが大和の環境について、基地騒音がそんなに自分たちにとってまずいものとして受け取っていないという結果がでたことに危機感を持っている。また、基地があることがなぜかというところに

- 気持ちが行かない。学校教育かどこかにそういうことを反映するよう、少し検討いただきたい。
- 事務局 : 基地があること、その歴史的な背景も含めての角度から見つめることも大事である。総合計画の体系の中で、平和事業あるいは教育のサイドで書き込みをするのが果たして適切なのかどうか、相談する。
- 委員 : 個別目標7-1の多文化共生について、指標として何か多文化共生を計れるものはないか。
- 事務局 : 多文化共生の指標としては、外国人を支援するボランティア登録者数を指標としているが、ほかにより適切なものがないか検討する。
国際交流が行われていると思う市民の割合という指標は、市民意識調査により経年変化をとっているので設問を変えていないが、韓国の光明市と友好都市を締結したり、あるいは地域で国際交流が行われていたりしているので、すべてを総合的に見て回答いただきたい趣旨でやっている。住んでいる外国籍の方への支援も含めて書いている。
- 委員 : 多文化共生を人権ということで考えるなら、異文化を持つ外国籍の大人を念頭に書かれていると思うが、外国籍の子どもには何かしているのか。
- 所管課 : 「やまと国際交流指針」に基づき事業展開を図っているが、渋谷中学校において日本語教室を開催し、地域との交流を図りながら日本語の教育と異文化理解の推進を子どもを対象に行っている。
- 委員 : 大和市では母語は日本語と考えているのか。
- 所管課 : 母語は母語として、それぞれの出身地域の言葉がある。それとは別に、日本に順応していくため日本語教育を行っている。
- 委員 : 母語はそれぞれの家庭に任せ、特に大和市ではやっていないということか。自己が十分に確立していない子どもはアイデンティティを持ち切れていない。その子のアイデンティティが異文化の方向にあるならば、その言葉の教育も、その子の権利として保障することが必要ではないか。
- 所管課 : その意味での母語あるいは出身地域の文化等の教育について、行政としての具体的な取り組みはない。
- 委員 : 互いを認め合い、自他の人権を大切に思うということは、大人同士も自己が確立されていることが前提である。子どものアイデンティティを確立する問題として、何らかを考えていきたい。
- 事務局 : 先ほどの母語の関係も含め、所管課と検討する。
- 会長 : 読み書きを教育する場、あるいはそれを保障する場が、その子のアイデンティティを確立する上で基本的人権にかかわるという指摘である。多文化であるには1人の中に2つの文化があることが前提での教育、子育て支援があるという指摘であり、重要な課題である。
- 委員 : 税収、外国人の登録者数、ボランティア数、商店事業者数、製造業、農家数、NPO法人数などの基本目標7に関する指数の相関係数をとったらどうか。何がどう影響しているか横串で分析しないと、基本目標7は打つ手が出てこないのではないか。

- 委員：個別目標7-2の「めざす成果1」、「大和市は、買い物がしやすいと思う市民の割合」は変更した方がいい。にぎわいは、市外からの人も想定しなくてはいけない。それが経済の活性化になる。市外から人が来てくれる魅力が実際にあるのかないのかという指標表現が、繁栄度のバロメーターになる。例えば「大和市は買いたいものがあると思う人の割合」がいい。個別目標7-3の「めざす成果2」のNPO法人数は、どういう団体に増えてもらいたいのか。
- 事務局：買い物をしやすいと思う市民の割合は、市民意識調査で測っている。市民も買い物をしやすいということも大事である。例えばコミュニティバスなどで買い物に出やすいという環境も大事なので、そのまま入れておきたい。市外から来た人口がどのように計れるか、研究してみたい。NPO法人については、今後どのような分野で活躍が期待できるのか、あるいは一緒にやっていけるか分析しながら支援に取り組んでいきたい。
- 委員：市民が自主的に活動するのが理想だが、いい意味で行政が恣意的に関わっていくという視点もある。他の部局や課が受け皿としてのNPO法人と連動すると、1+1が2でなくて3にも5にもなる。いい意味での戦略ではないか。
- 委員：NPO法人の活動を市が多少でも恣意的に進めていくことは適当でない。やはりNPO法人というのは自主自立している存在である。
- 委員：NPO法人とか市民団体は人を集めたり広報したりする部分が非常に弱い。行政が連携することでNPO法人の不得意な部分を補えるなど、時として形的には恣意的に前面に出るようなことを言いたかった。行政が主体となって意図的にNPO法人を誘導するというものではない。
- 委員：自治会への加入世帯の割合を増やすと書かれているが、今の状況だとなかなか難しい。大和は地区ごとにコミュニティセンターを配置し、管理運営委員会なども設け、かなり地域住民の方たちが自分たちで運営する考え方ができている。地方自治法の改正の中でも住民自治協議会など、地域のいろんな団体を1つにまとめながら、それを地区ごとに運営していこうという動きが出てきている。そうした点からも、個別目標7-3の「めざす成果1」では、具体的にどんな取り組みにしていくのか。今の書き方だと、自治会への支援は余り増えてこないのではないかと。
- 事務局：地域活動については、自治会連絡協議会への補助金支援などを行っている。地域としてもっとコミュニティセンターを使用していただくには、管理運営委員会の事業を充実していく等、考えなければいけない課題もある。
- 委員：市として今までの成果を今後どう発展させていくかが、うまい形でつながるといい。コミュニティセンターの活用を今後どうしていくか、地域の方たちの利便性、暮らしやすいまちという視点で、発展させてほしい。
- 会長：全体が非常に複雑化、多様化していく社会の中で地域を活性化させるのが基本目標7の目標だと思うので、長期、中期、短期で考える必要があると

思う。どのように何をしようとするのか、もう一度整理し、NPO法人への支援だけではなく、地域への支援ということで市としてやるべきことが市民に見えてくると、読み取りやすくなる。

委員：個別目標7-3の「取り組み方針」で、「活動継続への積極的な支援」とあるが、これは補助金の交付や事業の協働などのことなのか。

事務局：特にNPO法人等への活動支援は強調したく、このようになっている。いつ、どうやって、どのように支援をするかはこれから検討する段階である。ただ単にお金を出すということではないので、書き込みを整理する。

委員：NPO法人の見える化をもう少しやらないといけない。例えば東日本大震災の被災県に行くと、補助金目当てのNPO法人も結構ある。

また、先ほどの母語の問題に関係するが、大和市は歴史的に外国籍の人が多いとなると、韓国との姉妹都市提携などとは全然次元が違ってくる。そこをデータで見える化しないと、打ち手が違ってくるのではないか。

会長：個別目標7-2は、市民の活力だけではなく、都市の財政基盤、産業構造にかかわる重要なパーツということで、商工業、製造業、農業、サービス業等を含めてデータの的にもう少し分析しておく必要がある。

次回、基本目標の1から7まで、今までの意見等を受けて修正したものが出てくると思う。そのときに、そういう基礎的なデータについても整理してほしい。

【その他】

事務局：次回は3月25日月曜日、午前9時半から、会場は地域医療センターを予定している。

会長：次々回については4月中下旬ということで改めて日程調整をさせていただきます。ありがとうございました。

以 上